

面接重視で採用を決定

インターネットを活用した採用試験を実施

## 花巻市職員採用試験(大卒)の募集を開始します

【問い合わせ】本館人事課(☎41-3509)

本年度の一般事務職(大卒)の一次試験は、SPI3(総合適性検査)により実施。その後に実施する面接試験を重視して採用を決定します。

SPI3は、多くの民間企業が採用している試験方法。内容は性格検査と基礎力検査で、公務員試験に向けた準備は不要で誰でも挑戦できます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、インターネットを利用して、自宅や学校などのパソコンから受験できるウェブ試験により実施します。花巻市のために働きたいという熱意ある皆さんの応募をお待ちしています。

### 応募方法

リクナビWEBエントリーシステムからの手続きとなります。次の手順で手続きを行ってください。

①リクナビWEBエントリーシステム(<https://job.rikunabi.com/2023/company/r790052059/entry/B001/>)にアクセスし、受付期間内にプレエントリー(登録)を行う

②プレエントリー後、花巻市から送信される登録依

頼メールを確認し、「エントリーシート(リクナビOpenES)」の入力を登録期間内に行う

③登録完了後、SPI3受験案内と受験番号(個人ID)が記載された「受験案内メール」が通知されますので、記載されているURLにアクセスし、受験手続を行う

※6月30日までに受験案内メールが届かない場合は、上記問い合わせ先へご連絡をお願いします

エントリーシート受付期間 6月2日(木)~23日(木)

エントリーシート登録期間 6月2日(木)~26日(日)

\*詳しくは市ホームページ([https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/jinji\\_saiyo/syokuinsaiyo/1016488.html](https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/jinji_saiyo/syokuinsaiyo/1016488.html))をご覧ください



一般事務職(高卒・社会人枠)や専門職の採用試験は8月上旬に募集予定です。詳しくは広報はなまきおよび市ホームページでお知らせします

### ■第一次試験(ウェブ試験)

試験区分(職種)	採用予定数	学歴・資格要件	年齢要件	試験日
一般事務職(大卒)	6人程度	大学卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	7月1日(金)~15日(金)

第一次試験実施後の予定 > 第二次試験...第一次試験合格者の面接(ウェブ)> 第三次試験...第二次試験合格者の面接(対面)

※詳細については、合格者に通知します

6月は「鍵掛け実践推進月間」

## 住宅、自動車、自転車、バイクなどの鍵掛けを習慣に

県内では、鍵を掛けなかったことによる住宅侵入や自動車・自転車盗難などの割合が、依然として高い状況となっています。

昨年、市内では、住宅などの侵入窃盗の認知件数12件のうち7件、自動車・自転車などの盗難認知件数14件のうち12件、車上狙いの認知件数8件のうち7件が無施錠により被害に遭っています。

### ●鍵の掛け忘れに注意しましょう

玄関や窓を開放する機会が多くなる夏場。鍵の掛

け忘れによる盗難などの増加が懸念されます。泥棒は鍵が掛かっていない窓を探して侵入します。

### ●短時間でも鍵掛けを

ごみ出しや買い物など、短時間の用事でも自宅や自動車などの鍵を必ず掛けてください。

### ■問い合わせ

> 防犯協会(☎24-2966)

> 新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)



## ブロック塀等安全確保事業費助成金

## ブロック塀の除去費などを助成しています

市では、地震によるブロック塀等(※)の倒壊を未然に防止するため、市民の皆さんが所有するブロック塀等の耐震診断、耐震改修、除却、建て替えをする際の費用の一部を助成しています。

\*補強コンクリートブロック造、石造、れんが造、その他組積造による塀

【問い合わせ】新館建築住宅課(☎41-3567)

### ■事前相談

助成を受けるためには、工事の契約や補助金交付申請書などを提出する前に、建築住宅課に事前の相談が必要です。相談後、ブロック塀等を市職員が調査し、補助対象に該当するかを判断します。

### ■対象となるブロック塀等

事前相談による調査の結果、補助対象と認められるブロック塀等で、次のいずれかに該当し、道路または敷地からの高さが原則1.2mを超えるもの  
○避難地(指定緊急避難場所および指定避難所)に面するもの  
○通学路(小中学校、幼稚園、認定こども園、保育園に通う児童・生徒が通行する道路)、緊急輸送道路、避難地に安全に到達する道路に面するもの

### ■補助対象者

次の要件を全て満たすブロック塀等の所有者ま

たは管理者

- 前年度の市税などを滞納していないこと
- 既に同補助金の交付を受けていないこと
- [ブロック塀等を共有している場合]共有者が同補助金の交付を受けていないこと
- [ブロック塀等を共有している場合]共有者の同意を受けていること(同意書が必要です)
- 土地の販売を目的とした除却工事でないこと

### ■補助金額

ブロック塀等の耐震診断、耐震改修、除却、立て替えに要する経費の合計額(※)の3分の2(限度額50万円)

※ブロック塀等の延長1m当たり8万円が限度

### ■受付期間 6月10日(金)~令和5年1月6日(金)

※申請は令和5年1月31日(火)までに完了報告できるものに限り、申請書類など詳しくは新館建築住宅課(☎41-3567)へ

## 既設ブロック塀の安全点検をお願いします

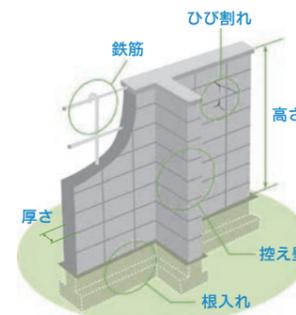
建築基準法の構造基準を満たしていないブロック塀や、老朽化により品質が低下しているブロック塀等は、地震時に倒壊し二次被害が発生する危険性があります。

ブロック塀の所有者・管理者は、下記の「点検のチェックポイント」を活用し、適正な維持管理に努めましょう。

### ◎点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検してください。一つでも不適合があれば危険です。専門家に相談し、改善しましょう。

- 1. 塀の高さが地盤から2.2mを超えている
  - 2. 塀の厚さが10%未満である(塀の高さが2.2m超2.2m以下の場合は15%未満である)
  - 3. 塀の高さが1.2mを超える場合に、塀の長さ3.4mごとに高さの5分の1以上突出した控え壁がない
  - 4. コンクリートの基礎がない
  - 5. 塀に傾き、ひび割れがある
  - 6. 塀に鉄筋が入っていない(専門家に相談しましょう)
- 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横80%以内の間隔で配筋されていない。また、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされていない
- 塀の高さが1.2m超の場合に、基礎の根入れ深さが30%未満である



◎組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀のチェック項目については、国土交通省や岩手県、市のホームページをご覧ください

出典:パンフレット「地震から家が守る」日本建築防災2013年1月(一部改)